

## 議第67号

### 令和元年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度滋賀県の用品調達事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,802千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 623,802千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 612,994	△ 千円 484	千円 612,510
	1 財産売払収入	612,994	△ 484	612,510
2 繰越金		5,000	6,286	11,286
	1 繰越金	5,000	6,286	11,286
<b>歳入合計</b>		<b>618,000</b>	<b>5,802</b>	<b>623,802</b>

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 618,000	千円 5,802	千円 623,802
	1 用品調達事業費	618,000	5,802	623,802
<b>歳出合計</b>		<b>618,000</b>	<b>5,802</b>	<b>623,802</b>